



福県医発第 1141 号 (地)

平成 21 年 9 月 17 日

各医師会長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武
(公印省略)

水巻町乳幼児医療制度助成拡大について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、水巻町における乳幼児医療費支給制度につきましては、現在、対象年齢が小学校就学前までとなっておりますが、平成 21 年 10 月 1 日より通院・入院ともに小学校 3 年生まで（9 歳の誕生日の前日以後の最初の 3 月 31 日まで）に助成拡大され、入院時の食事療養標準負担額及び医療保険の適用を受けない費用を除き、自己負担を無料化されます。

また、今回の制度改正に伴い、名称が「水巻町乳幼児医療制度」から「水巻町こども医療制度」へ変更されます。

つきましては、本通知の内容につきまして、貴会会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、水巻町内の各医療機関につきましては、水巻町よりチラシが配布されております。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事	毛利康茂
医療保険副担当理事	島田昇二郎
母子保健担当理事	松行眞門
会長	丸山 泉

遠医発第 2147 号

平成 21 年 9 月 4 日

福岡県医師会

会長 横倉 義武 殿

遠賀中間医師会

会長 堤 成基



水巻町乳幼児医療制度助成拡大について（依頼）

時下、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、水巻町より別紙（水住 631 号平成 21 年 9 月 4 日付）の通り乳幼児医療制度助成拡大について会員通知の依頼がありましたのでご連絡致します。



水 住 第 631 号
平成 21 年 9 月 4 日

遠賀中間医師会会長 様

福岡県遠賀郡

水巻町長 矢 野 繁 敏



水巻町乳幼児医療制度助成拡大について（依頼）
（会員通知）

平素より乳幼児医療をはじめ水巻町公費医療費支給制度の円滑な実施につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、水巻町では乳幼児医療費支給制度において、現在対象年齢が小学校就学前までとなっておりますが、平成 21 年 10 月 1 日から通院、入院とも小学校 3 年生まで（9 歳の誕生日の前日以後の最初の 3 月 31 日まで）のお子さんに助成拡大し、入院時の食事療養標準負担額及び医療保険の適用を受けない費用を除き、自己負担を無料化することとしています。

また、今回の制度改正に伴い、名称も「水巻町乳幼児医療制度」から「水巻町こども医療制度」へ変更を行っています。

つきましては、この助成拡大内容を広く周知するため、会員にご通知の程、よろしくお願い致します。

なお、水巻町内の各医療機関等につきましては、国保年金係より 8 月下旬にチラシを発送していますことを申し添えます。

問い合わせ先

水巻町役場

住民課 国保年金係

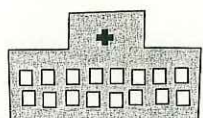
201-4321

H21.10.1から

水巻町の



乳幼児医療制度が変わります！



9月30日まで・・・

「乳幼児医療費支給制度」(現行制度)

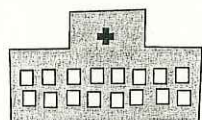
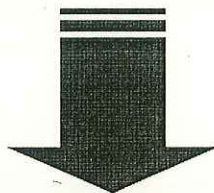
○対象 小学校就学前までの児童

○自己負担 3歳未満 なし

3歳以上 通院 600円／月(上限)

入院 500円／日(月7日限度)

※いずれも1医療機関ごとに自己負担



10月1日から・・・

「こども医療費支給制度」を開始します。

対象者

小学校 **3年生** までの児童

自己負担

無料 (入院・通院とも)



お問い合わせ

水巻町役場 住民課 国保年金係

Tel 093-201-4321

